

令和元年度年末年始無災害運動

スローガン 『令和最初の年末年始 安全健康 心に誓う』

栃木労働局・各労働基準監督署

労働災害防止重点事項

高所作業等による墜落、転落災害の防止

- ◎ 高さ 2m以上の箇所では足場等の安全な作業床の設置を！
- ◎ 足場への手すり・中さん、巾木等は確実に！
- ◎ 作業床の端部、開口部には上部な手すりや囲いの設置を！
- ◎ 手すり等を一時的に取外した時は、その後必ず復旧を！
- ◎ 作業床や手すり、囲いの設置が困難な箇所では、
親綱や安全ネットの確実な取付を！
- ◎ 墜落制止用器具（安全帯）、保護帽の確実な着用を！
- ◎ はしご・脚立を使用する時は、安定・安全の確保を！
- ◎ 安全設備の未設置等の不安全な状態や

労働者の不安全な行動を確認した時は、即時改善指導を！

【死亡災害事例】

「厚生労働省 HP 職場の安全サイト災害事例より/略図裏面左下」

鉄骨造 3 階建てのマンション新築工事現場で、被災者は 3 階の浴場タイルの下地塗り作業にあっていた。被災者は、地上より材料をバケツに入れて、これを 3 階まで引き上げるために、3 階枠組み足場上に設置した巻き上げウインチを操作中、バランスを崩して墜落し、死亡した。枠組み足場の筋交いを外した後、墜落防止用の手すりが設けられておらず、墜落制止用器具（安全帯）の着用もされていなかった。

墜落、転落災害防止チェック項目

- 保護帽（墜落による危険防止用）を適正に着用させていますか？
- 高さ、深さが1.5m以上の箇所に立入る場合に、
安全に昇降できるための設備（階段等）が設けられていますか？
- 高所作業では足場等の安全な作業床を確保していますか？
- 足場にあつては、作業床の幅、手すり・中さん、巾木等の取付けが適正な状態となっていますか？
- 作業に伴い、一時的に取外した作業床、手すり、巾木等は、作業終了後直ぐに元通り復旧されていますか？
危険な状態の放置は事故に直結します！安全な状態の維持を徹底してください！
- 作業床の端や開口部には、丈夫な手すりや囲いを設けていますか？
- 作業床を設けられない場合や手すりや囲いを設けられない場合には、親綱や墜落防止ネットの取付けがされていますか？
- スレート、木毛板等で葺かれた屋根上作業では、踏み抜きによる危険防止措置がされていますか？
幅30cm以上の丈夫な歩み板、墜落防止ネットの設置を図ってください。
- 墜落制止用器具（安全帯）の着用と適正な使用がされていますか？
なお、フルハーネス型墜落制止用器具の導入を図ってください。
- はしごの上部・下部の固定がされていますか？
固定ができない時は、別の作業者が下方で支えるようにしましょう。
- はしごの脚部に滑り止めはありますか？変形、損傷はありませんか？
- はしごの立て掛け角度は75度程度となっていますか？
上端を上端床より60cm以上突出されていますか？
- 脚立の最上部（天板）に乗っての作業はしていませんか？
天板に乗っての作業は不安定で大変危険です！
- 墜落制止用器具（安全帯）や保護帽など、保護具が使用されていない状況を見過ごしていませんか？
現場監督者、職長等は、作業者の保護具使用状況を随時確認しましょう！

